

京都大学理学研究科・理学部数学教室同窓会 会誌編集規則

016年8月27日開催の役員会で制定

第1条 この会誌は、京大数学教室同窓会の目的（会則第2条）実現に資するために、本会の活動状況を会員に周知するとともに、会員の当会への要望などを活動に反映させることを目指して刊行する。

第2条 本会誌の名称を「……」とする。

第3条 本会誌は年1回定期的に発行する。ただし、必要に応じて臨時号を発行する。

第4条 本会誌の編集、発行について協議するために、編集委員会を置く。委員は役員会が任命する。

第5条 編集委員会には、正副委員長を置く。

2. 委員長は広報担当役員が就く。

3. 副委員長は委員の互選で決める。

4. 委員長は、委員会を招集し、議事を整理し、委員会を代表する。

5. 委員長に事故があるときは、副委員長が委員長の職務を行う。

第6条 編集委員会は編集の基本方針を定め、役員会の了承をえなければならない。

第7条 会誌は、送付先の分かっている会員、その他必要と認める人に配布する。

第8条 発行のための事務は、同窓会事務局が処理する。

第9条 この規則は、編集委員会の議決と、役員会の了承を得て変更できる。

以上